

## 令和2年度 古賀市学校図書館司書（会計年度任用職員）募集案内

1 申込期限 令和元年12月17日（火）17時まで（必着）

※持参の場合、土日は受付できません。

2 採用予定人数 11人

### 3 勤務条件

任用期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、再度任用あり。最大3年。更新3回目以降は、改めて選考します。
職務内容	図書館司書業務（教科書事務を含む）
勤務先	市内小中学校図書館
勤務日	週5日（原則 月曜日～金曜日） ※原則、月曜日～金曜日 但し、学校行事等により土日祝日の出勤あり。長期休暇期間は、指定された日数の出勤になります。 ※勤務日数は、年間222日程度
勤務時間	原則8時20分～16時50分 ※各学校により、多少勤務時間が異なります。
報酬等	月額9,121円～9,449円（地域手当相当報酬含む。前歴により報酬額が変わります。）通勤費、期末手当、その他手当相当報酬が市の規定により支給されます。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇あり
社会保険など	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用
公務災害	労働者災害補償保険法の適用
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止。）
その他	・報酬等支給日：翌月21日 ・健康診断あり

#### 4 受験資格

- ・ 司書資格を有する人（令和2年3月31日までに司書資格を取得見込み者可）
- ・ エクセル、ワード等のパソコン操作のできる人
- ・ 自家用車で通勤可能な人

○応募にあたり、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 古賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

#### 5 申込方法

下記書類を申込期限までに学校教育課へ提出（持参または郵送）

- ・ 履歴書（写真付）
- ・ 司書資格証明書  
（在学中の場合は、資格取得見込の証明書及び卒業見込証明書）
- ・ 返信用封筒  
（84円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒1部（長形3号・受験票送付用））

※書類選考を行い、審査通過者には面接選考審査を実施します。審査通過者には結果とともにエントリーシートを送付し、後日提出をしていただきます。

※提出された応募書類は、一切返却いたしません。

なお、提出書類等により取得した個人情報については当募集以外の目的には使用いたしません。

#### 6 面接実施日 令和2年2月2日（日）

#### 7 面接場所 古賀市役所 第2庁舎 4階 402会議室